解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄一九六番地の一

株式会社瀬戸内

代表清算人　福﨑　守彦

解散公告

当社は、令和七年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

広島県安芸郡海田町三迫一丁目八番六号

有限会社岡製作所

清算人　岡　源藏

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

愛媛県八幡浜市一四四〇番地第一

有限会社増井商店

清算人　増井　義久

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により令和七年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

愛媛県四国中央市妻鳥町七五一番地の三

有限会社瀬戸内機械工業所

清算人　石川　清文

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

福岡県京都郡みやこ町徳永二六四七番地一

有限会社三栄運輸

清算人　葛島　義幸

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

福岡県行橋市大字金屋字辰六八七番地一〇号

株式会社ビッグバン

代表清算人　髙山　悠子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

北九州市小倉北区西港町一一〇番地一

日通八幡作業株式会社

代表清算人　隠塚　厚二

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

熊本県天草市河浦町新合二八三番地

合同会社和・さかもと

清算人　坂本　昭彦

解散公告

当社は、令和八年一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

大分県大分市大字中判田一七五二番地の五

野田信建設株式会社

代表清算人　壁村　美鈴

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

宮崎県都城市蓑原町八一七六番地一

合同会社クローバー

清算人　伊地知　寛

解散公告

当組合は、令和七年十二月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

沖縄県那覇市首里鳥堀町四丁目四五番地の一

ティーオーエム有限責任事業組合

代表清算人　當間　訓

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月十三日開催の理事会及び評議員会の議決により令和八年一月七日山梨県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

山梨県大月市猿橋町猿橋二五〇番地

学校法人猿橋幼稚園

清算人　仁科　義民

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年十二月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

岐阜県加茂郡白川町広野三二六番地

農事組合法人広野白川茶生産組合

清算人　安江　利朗

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

愛知県尾張旭市霞ケ丘町南一一三番地

医療法人Ｃｏｕ

清算人　髙橋　一弘

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

東京都千代田区神田富山町二八番地田澤神田ビル四Ｆ　税理士法人髙木会計事務所

清算人　西澤　克郎

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月四日

川崎市川崎区小田五丁目二八番一五号

医療法人社団熊谷医院

清算人　荻野　佳子